平成２２年（フ）第５９４１号
大阪市淀川区東三国６丁目21番10号
破産者　石塚塗装株式会社
1　破産債権の届出期間　平成23年２月23日まで
2　一般調査期日　平成23年３月24日午後３時30分
平成23年１月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２６５号
長崎県長崎市小ケ倉町２丁目169番地
破産者　山下　健一
1　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
2　一般調査期日　平成23年４月15日午後１時10分
平成23年１月20日
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第９２４号
さいたま市大宮区天沼町２丁目727番地１　ジョイフル天沼305号室、住民票上の住所さいたま市大宮区天沼町２丁目717番地
破産者　江草　徹也
1　破産債権の届出期間　平成23年３月１日まで
2　一般調査期日　平成23年４月12日午前11時
平成23年１月18日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１４７８号
埼玉県上尾市大字原市3233番地の75
破産者　株式会社オオヤマビルド
1　破産債権の届出期間　平成23年３月１日まで
2　一般調査期日　平成23年４月12日午後４時
平成23年１月18日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１４７９号
埼玉県北足立郡伊奈町本町２丁目29番地　リバティーハイツ102、開始決定時の住所埼玉県上尾市大字原市3233番地75
破産者　大山　　潔
1　破産債権の届出期間　平成23年３月１日まで
2　一般調査期日　平成23年４月12日午後４時
平成23年１月18日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１４８０号
埼玉県北足立郡伊奈町本町２丁目29番地　リバティーハイツ102、開始決定時の住所埼玉県上尾市大字原市3233番地75
破産者　大山　順子
1　破産債権の届出期間　平成23年３月１日まで
2　一般調査期日　平成23年４月12日午後４時
平成23年１月18日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第９１１号
大阪府大阪狭山市池尻中３丁目８番７号
破産者　祝迫　敏則
1　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
2　一般調査期日　平成23年４月14日午前10時30分
平成23年１月20日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１１２４号
大阪府堺市南区原山台３丁１番６―105号、前住所大阪府和泉市のぞみ野３丁目1189番地の247
破産者　鈴木世津子
1　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
2　一般調査期日　平成23年４月25日午前11時
平成23年１月20日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第３９６号
大分市大字片島1112番地の３
破産者　藤島　康司
1　破産債権の届出期間　平成23年３月７日まで
2　一般調査期日　平成23年５月13日午前11時５分
平成23年１月21日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産管財人変更

平成２１年（フ）第６６７号
滋賀県草津市馬場町1060番地６　高島マンション202号
破産者　岩澤　隆司
破産管財人　浮田　麻里が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　小川　恭子
平成23年１月19日　　大津地方裁判所民事部

債権者集会招集

平成１９年（フ）第２９２号
北海道小樽市望洋台１丁目１番43号
破産者　有限会社松葉建設
1　期日　平成23年３月15日午後３時
2　会議の目的　財産状況報告・一般調査・廃止意見聴取・計算報告
平成23年１月18日　札幌地方裁判所小樽支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第７７３号
熊本市画図町大字下無田1432番地
破産者　株式会社フレックス熊本
異議申述期間　平成23年３月17日まで
平成23年１月20日
熊本地方裁判所民事第１部

復権申立て

次の破産事件について、破産者から復権の申立てがあった。破産債権者は、本公告があった日の翌日から３月以内に、裁判所に対し復権の申立てについて意見を述べることができる。

平成２１年（フ）第７９３号
埼玉県所沢市緑町４丁目12番９号第２ロイヤルハイツ103
破産者　石塚　光次
破産手続開始決定日　平成22年１月20日
平成23年１月20日
さいたま地方裁判所川越支部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第２号
名古屋市西区牛島町６番１号
清算株式会社　株式会社楽
代表清算人　阿知波吉仁
1　決定年月日　平成23年１月20日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所民事第２部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第２０９２号
東京都渋谷区千駄ケ谷２丁目11番１号
清算株式会社　株式会社アイエスエル
1　決定年月日　平成23年１月20日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２２年（ヒ）第２０９８号
東京都渋谷区桜丘町８番９号
清算株式会社　ナップスタージャパン株式会社
1　決定年月日　平成23年１月19日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２２年（ヒ）第４１号
神奈川県海老名市本郷1760番地１
清算株式会社　日型工業株式会社
1　決定年月日　平成23年１月20日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
横浜地方裁判所第３民事部

包括的禁止命令

平成２１年（再）第１９号
東京都港区赤坂２丁目12番33号
再生債務者　株式会社テクノソール
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成23年１月18日
東京地方裁判所民事第20部

監 督 命 令

平成２３年（再）第４号
栃木県小山市大字神鳥谷301番地１
再生債務者　株式会社池田綿業
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　栃木県宇都宮市大通り２丁目３番１号宇都宮センタービル２階　弁護士法人のぞみ法律事務所
平成23年１月20日
宇都宮地方裁判所第１民事部

再生手続開始

平成２３年（再）第２号
山梨県南都留郡富士河口湖町小立字三階7139番地１
再生債務者　株式会社ＡＣ―ＦＩＴ
1　決定年月日時　平成23年１月17日午後５時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月15日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年３月22日から平成23年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部